

1 相談支援体制の充実

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	相談支援事業の実施	地域の身近な相談窓口として、相談から一貫した支援を実施できるように、関係機関と連携し、相談支援の充実を図ります。	障がい福祉課 社会福祉協議会	充実	（障がい福祉課・社会福祉協議会） ・相談支援事業所3事業所を福祉センター内に集約することによって、あらゆる障がいについての相談（障がい福祉サービスの利用や医療機関情報、成年後見制度など）を関係機関と連携しながら行っている。また、同フロアに権利擁護支援センター等を設置しており、必要に応じて共同で市民対応を行っている。 ・コロナ禍を経て、相談者が希望した場合、初回面談をZOOMで行えるよう体制を整えている。 ・関係機関との連携強化の1つとして、令和4年度に保健センター（現 こども家庭・保健センター）保健師と相談支援員との交流の場を持ち、お互いの業務理解促進及び顔の見える関係づくりができるよう努めた。	予定どおり進行中	
2	自立支援協議会の開催	地域課題の抽出や障がいのある人等への支援体制に関する課題について対応策の検討、関係機関とのネットワークの構築など地域の実情に応じた体制の整備に向け、支援を行います。	障がい福祉課	継続	・各種会議に、障がいのある人の当事者又は家族である障がい団体の会員に委員として参画していただき、障がい福祉施策に対するご意見をいただくことで、本市事業に共に取り組んでいただいた。 ・当事者からの問題提起を受け、専門部会にて、令和4年度には障がいのある人の居場所「つむぐ広場」の立ち上げ、令和5年度には「障がいのある人のライフステージの可視化」のために年齢に応じた年表を作成し、障がいに関するイベントで展示を行い、年齢ごとで利用できるサービス等を周知した。	予定どおり進行中	
3	地域づくりのためのネットワークの充実	社会資源や福祉ニーズの把握、地域の連携づくり等に取り組み、地域住民が主体となって地域課題の解決や地域の見直しの場として活用できるよう、社会福祉協議会と連携して地域発信型ネットワークの充実を目指します。	地域福祉課 社会福祉協議会	充実	（地域福祉課） ・地縁型の活動者とテーマ型の活動者の協働等、地域の現状に応じた地域のネットワークづくりについて、社会福祉協議会と検討を行っている。 （社会福祉協議会） ・重層的支援体制整備事業実施計画のプロジェクトの1つとして、地区担当職員と地域支え合い推進員の協働による地域づくりを進めている。 ・「多様な主体による地域での福祉活動のプラットフォーム」をめざし、小地域福祉活動の基盤である地区福祉委員会の発展・充実を側面的に支援している。	予定より遅れている	・従来の地域発信型ネットワークの諸会議は、事務局である社会福祉協議会がリードする形で運営されてきたため、住民の主体性があまり高まらなかった。そのため現在は、まず問題意識や主体性が高い活動団体や協議体等へアプローチし、そこから全体的なネットワークへと拡大する戦略を展開しているため時間を要している。
4	民生委員・児童委員との連携	地域に暮らす障がいのある人への相談支援が円滑に行われるよう、芦屋市障がい者基幹相談支援センターが中心となり、民生委員・児童委員に対して研修を実施していきます。また、緊急・災害時要援護者台帳登録者の見守り活動に必要な情報の提供を行っていきます。	地域福祉課 （障がい福祉課）	継続	（地域福祉課） ・障がいへの理解や地域での共生についての研修を実施した。（講師：芦屋市障がい者基幹相談支援センター） （障がい福祉課） ・民生委員に緊急・災害時要援護者台帳を提供し、本人等への登録内容の確認を依頼している。登録内容の確認等により、登録者の見守りを実施している。 ・緊急・災害時要援護者台帳の登録者に対し、平常時からの関わりや情報提供により、地域の人や支援者が協力して支援ができるように、令和4年度に、緊急・災害時要援護者台帳の運用（登録区分の変更等）及び様式の見直しを行い、登録者の情報を平常時も提供できるようにした。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
1 相談支援体制の充実

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
5	障がい者基幹相談支援センター機能の充実	障がいのある人等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援事業所の人材育成等地域の相談支援体制を強化していきます。 地域の相談支援体制の強化を図るため、様々な機関に対して研修等を実施していきます。 入所施設・病院からの地域移行支援・地域定着支援の促進に取り組みます。また、病院等に対して地域移行支援が円滑に進むよう普及啓発を実施していきます。 権利擁護支援センターと連携し、障がい者虐待防止のための研修会を実施していきます。	障がい福祉課 社会福祉協議会	充実	（障がい福祉課） ・福祉センターにおいて、相談支援事業・障がい者機関相談支援センター事業を実施している。センターと毎月1回定例会を実施し、センターで実施する事業等の進捗管理を行うことで、様々な事業が概ね滞りなく進行している。 （社会福祉協議会） ・地域の相談支援体制強化においては、市内相談員の人材育成として事例検討会を5回、スキルアップ研修などを企画している。また市内のみならず市外の相談員とも、横のつながりを持つ相談支援連絡会などを実施している。 ・地域づくりの視点では、自立支援協議会実務者会にて座談会を実施し、様々な人からの地域課題の抽出を行い、選定し、自立支援協議会専門部会にて課題解決に向けた取り組みを行っている。 ・権利擁護、虐待防止では、市内障がい福祉サービス従事者を対象に「虐待への気づきと通報、対応」についての研修を実施している。 ・地域移行支援・地域定着支援の取り組み状況としては、令和2年度に作成した長期入院者向けの動画を令和3年度に医療機関に見ていただく予定だったが新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、病院訪問ができなかった。令和4年度は、地域移行支援に関するチラシを作成し、長期入院患者が入院している医療機関へ送付した。令和5年度は、近隣医療機関に対し電話にて事業対象者がいないか照会し、いると回答があった医療機関を訪問し、令和2年度に作成した動画を対象者に視聴いただいた。また、芦屋健康福祉事務所・障がい者基幹相談支援センター・市の3者で芦屋管内精神障がい者地域移行・地域定着支援推進会議実務者会を開催し、現状や今後の方向性について共有した。	予定どおり進行中	
6	計画相談支援サービスの実施	障がいのある人・障がいのある児童の様々なニーズに応じた福祉サービスを提供し、総合的かつ継続的な支援を行うため、「サービス等利用計画書」等の書類を作成し、障がいのある人のサービス利用を支援します。 「計画相談支援」「地域相談支援」の各サービスの提供と基盤整備を進めます。	障がい福祉課 こども政策課	継続	（障がい福祉課・こども政策課） ・障がいのある人及び障がいのある児童について、市内5つの相談支援事業所を活用して「サービス等利用計画書」を作成することで、各種障がい福祉サービスや児童発達支援や放課後等デイサービスなどの利用に繋げている。 ・障がいのある人 計画相談支援数（年度末時点） └令和3年度 570人 └令和4年度 592人 └令和5年度 640人 ・障がいのある児童 計画相談支援数（年度末時点） └令和3年度 294人 └令和4年度 317人 └令和5年度 355人	予定どおり進行中	
7	包括的相談支援体制の充実	「地域共生社会」の実現に向けた重層的支援体制の整備について、第4次地域福祉計画の策定及び推進と一体的に取り組むとともに、属性や世代に捉われない包括的な支援ができるよう、相談支援機関の連携を強化します。	地域福祉課	充実	・重層的支援体制整備事業を進める中で、属性や世代に捉われない包括的な支援に向けて、多機関協働による世帯支援や参加支援、地域づくり支援に取り組むとともに、相談支援機関の連携の強化を図っている。	予定どおり進行中	
8	若年性認知症の人への支援	自立支援医療の給付や障がい福祉サービスにおける就労支援など、状態に応じた適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、本人及びその家族への相談・支援体制を強化します。	障がい福祉課 高齢介護課	新規	（障がい福祉課・高齢介護課） ・当事者の会を定期的に開催し、当事者同士のお話からニーズを把握することに努めた。 ・認知症カフェを市内各圏域に設置し、認知症当事者やその家族のニーズ把握に取り組んだ。 ・若年性認知症の方の支援に関わる機関が集まる「若年性認知症ネットワーク会議」を開催した。支援の中で出てくる課題を共有し、どのように支援できるのかを検討した。 ・認知症疾患医療センターである兵庫医科大学病院と連携強化のため、事例検討会を各高齢者生活支援センターで計4回開催した。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 1 相談支援体制の充実

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
9	介護保険制度への円滑な移行	関係機関と連携し、障がいのある人の介護保険制度への移行が適切に行えるよう、芦屋市独自のグランドルール（支援体制）を構築します。また、共生型サービスについて、ニーズの把握に努めるとともに、サービス導入に係る課題を整理し、市内事業者と連携した取組を推進します。	障がい福祉課 高齢介護課	新規	（障がい福祉課・高齢介護課） ・令和3年度にグランドルールを障がい福祉課・高齢介護課で作成し、ルールに基づき介護保険制度へ移行するおよそ1年前から、介護保険及び障がい福祉課の担当者間で情報共有を行い介護保険サービスの利用が円滑に移行できるよう連携を図っている。 ・要介護認定の申請を行う前に、必要な方には仮調査を実施するなど、介護保険に移行される方の状態や状況等を事前に把握することで適切な支援へ繋げている。 ・共生型サービスについては、指定を行うための条例を整備し、事業所から相談等があった際には制度等について丁寧に説明を行っている。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
基本目標1 地域で安心して生活できる基盤づくり

2 障がい福祉サービスの充実（1）自立支援給付・地域生活支援事業

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	訪問系サービスの実施	障がいのある人が家庭において自立した日常生活を営むことができるよう、「居宅介護」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」の各サービスの提供と基盤整備を進めます。	障がい福祉課	継続	・訪問系サービス支給決定者数 ↳令和3年度 236人 ↳令和4年度 258人 ↳令和5年度 277人 ・サービス提供事業所延件数 ↳令和3年度 93件 ↳令和4年度 105件 ↳令和5年度 108件	予定どおり進行中	
2	日中活動系サービス及び訓練・就労系サービスの実施	障がいのある人の地域における日中活動の場となる「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」「就労定着支援」「短期入所」「生活介護」「療養介護」の各サービスの提供と基盤整備を進めます。	障がい福祉課	継続	・日中活動系サービス及び訓練・就労系サービス支給決定者数 ↳令和3年度 569人 ↳令和4年度 597人 ↳令和5年度 621人 ・サービス提供事業所延件数 ↳令和3年度 216件 ↳令和4年度 228件 ↳令和5年度 260件	予定どおり進行中	
3	居住系サービスの実施	障がいのある人の地域における居住の場として、「共同生活援助」「施設入所支援」「自立生活援助」の各サービスの提供と基盤整備を進めます。	障がい福祉課	継続	・市内に新規に開設するグループホームに対して、備品購入費や初期経費について補助を行い、サービス提供事業所の基盤整備を進めている。 ・居住系サービス支給決定者数 ↳令和3年度 142人 ↳令和4年度 145人 ↳令和5年度 160人 ・サービス提供事業所延件数 ↳令和3年度 64件 ↳令和4年度 66件 ↳令和5年度 72件	予定どおり進行中	
4	障がい児支援サービスの実施	障がいのある児童が地域で適切にサービスを受けられるよう「放課後等デイサービス」「児童発達支援」「保育所等訪問支援」「医療型児童発達支援」「居宅訪問型児童発達支援」の各サービスの提供と基盤整備を進めます。	こども政策課	継続	・障がいのある児童が地域で適切にサービスを受けられるよう「放課後等デイサービス」「児童発達支援」「保育所等訪問支援」「医療型児童発達支援」「居宅訪問型児童発達支援」の各サービスの提供と基盤整備を進めている。	予定どおり進行中	
5	計画相談支援サービスの実施（再掲）	障がいのある人・障がいのある児童の様々なニーズに応じた福祉サービスを提供し、総合的かつ継続的な支援を行うため、「サービス等利用計画書」等の書類を作成し、障がいのある人のサービス利用を支援します。 「計画相談支援」「地域相談支援」の各サービスの提供と基盤整備を進めます。	障がい福祉課 こども政策課	継続	（障がい福祉課・こども政策課） ・障がいのある人及び障がいのある児童について、市内5つの相談支援事業所を活用して「サービス等利用計画書」を作成することで、各種障がい福祉サービスや児童発達支援や放課後等デイサービスなどの利用に繋げている。 ・障がいのある人 計画相談支援数（年度末時点） ↳令和3年度 570人 ↳令和4年度 592人 ↳令和5年度 640人 ・障がいのある児童 計画相談支援数（年度末時点） ↳令和3年度 294人 ↳令和4年度 317人 ↳令和5年度 355人	予定どおり進行中	
6	地域生活支援事業の実施	障がいのある人が、その有する能力と適性に応じて、自立した日常・社会生活を営むことができるよう「理解促進研修・啓発事業」「自発的活動支援事業」「相談支援事業」「成年後見制度利用支援事業」「意思疎通支援事業」「日常生活用具給付等事業」「移動支援事業」等の必須事業に加え、その他任意事業として「日中一時支援事業」「生活訓練事業」「更生訓練費給付事業」等を実施し、障がいのある人や介助者の地域生活を支援するサービスの充実を図ります。	障がい福祉課	継続	・障がいのある人がその有する能力と適性に応じて自立した日常・社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業の必須事業及び任意事業を実施することで、障がいのある人や介助者の地域生活を支援するサービスの充実を図っている。 ・地域生活支援事業費 ↳令和3年度 211,598,864円 ↳令和4年度 221,208,678円 ↳令和5年度 234,805,825円	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 2 障がい福祉サービスの充実（1）自立支援給付・地域生活支援事業

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
7	補装具事業の実施	障がいのある人の身体機能を補完又は代替することで日常生活をしやすくするため、補装具の給付等を行い、それに係る経費を助成します。	障がい福祉課	継続	身体障害者手帳をお持ちの方に対し、障がい名に対応した補装具の給付を行っている。 ・給付件数 └ 令和3年度 10,077,238円 (18歳以上：94件、18歳未満：14件) └ 令和4年度 14,141,325円 (18歳以上：115件、18歳未満：24件) └ 令和5年度 11,135,039円 (18歳以上：97件、18歳未満：26件)	予定どおり進行中	
8	自立支援医療の給付	障がいのある人の身体の機能障がいを除く又は軽減するために行う手術等の治療に係る医療費や通院により精神疾患の治療を受けている人への医療費の一部を給付します。	障がい福祉課	継続	・更生医療 └ 令和3年度 140人 71,170,407円 └ 令和4年度 153人 68,775,809円 └ 令和5年度 164人 74,645,218円 ・精神通院医療 ※医療費の給付は県が行っている。 └ 令和3年度 1,446人 └ 令和4年度 1,497人 └ 令和5年度 1,637人 ・育成医療 └ 令和3年度 5人 452,312円 └ 令和4年度 5人 238,244円 └ 令和5年度 3人 105,648円	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 基本目標1 地域で安心して生活できる基盤づくり

2 障がい福祉サービスの充実（2）障がい福祉サービス提供基盤の確保

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	障がい福祉サービス提供事業所への人材確保・人材育成支援	関係機関と連携し、イベントや研修の開催等、障がい福祉サービス提供事業所における人材確保・人材育成のための支援を実施します。	障がい福祉課	新規	・令和元年度から年1回（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）芦屋市の障がい福祉に関することが「まるっと」わかるイベントである「まるっと説明会」を開催している。 ・令和4年度から3年間の時限付きで、計画相談を実施する相談支援事業所に対し、人材確保にかかる補助金を交付することにより、市内における相談支援事業所の体制強化、障がいのある人等の障がい福祉サービス等の利用支援の安定を図ることを目的に、芦屋市相談支援事業所人材確保支援事業補助金の支給を実施。 ・人材確保支援事業補助金 令和4年度 1件 2,000,000円 令和5年度 1件 1,197,000円	予定どおり進行中	
2	障がい福祉サービス提供事業所における業務改善等支援	障がい福祉サービス提供事業所における業務改善や関係機関との情報連携に向けた支援を実施します。	障がい福祉課	新規	・SV研修において、学識経験者等を招き、基幹相談における課題の解消や虐待・支援困難ケース事例等について助言をもらった。 ・平成31年度から年1回（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）芦屋市の障がい福祉に関することが「まるっと」わかるイベントである「まるっと説明会」を開催している。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、障がい福祉サービス事業との連絡会議において、リモート会議を実施した。	予定どおり進行中	
3	芦屋市社会福祉「友愛」基金による社会福祉活動に関する助成	市内における施設基盤の充実を図る観点から、社会福祉法人が市内に社会福祉施設を建設するための借入資金に係る利子に対する助成（補助率1/4）を行います。	地域福祉課	継続	・社会福祉法人への、社会福祉施設建設のための借入資金に係る利子に対する助成を適切に行っている。（令和5年度は7法人に助成）	予定どおり進行中	
4	「はんしん自立の家」運営費の補助	介助者等の緊急時における受け入れ先確保の観点から、阪神7市1町の共同事業である「はんしん自立の家」のショートステイ事業に対し、運営補助を行います。	障がい福祉課	継続	・引き続き介助者等の緊急時における受け入れ先確保の観点から、ショートステイ事業に対し、運営補助を実施した。 令和3年度 延べ利用者2人 延べ日数10日 301,000円 令和4年度 延べ利用者6人 延べ日数17日 311,000円 令和5年度 延べ利用者3人 延べ日数10日 330,000円	予定どおり進行中	
5	社会福祉法人阪神福祉事業団への補助	障がいのある人が安心してケアを受けることができる施設を確保する観点から、社会福祉法人阪神福祉事業団が運営する知的障害者支援施設の運営費の一部を助成します。	障がい福祉課	継続	社会福祉法人阪神福祉事業団が運営する「ななくさ学園」の運営費に関する負担金を支出した。 令和3年度 9,863,000円 令和4年度 9,196,000円 令和5年度 7,580,000円	予定どおり進行中	
6	みどり地域生活支援センターの運営	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援し、障がい者の福祉の増進を図るため、生活介護や短期入所の障がい福祉サービスの実施、喫茶や夏祭り等地域に開かれた障がい者支援施設として運営を行います。	障がい福祉課	継続	・生活介護事業 年間利用者数 令和3年度 3,777人 令和4年度 3,750人 令和5年度 3,814人 ・短期入所事業 年間利用日数 令和3年度 190日 令和4年度 161日 令和5年度 171日 ・喫茶は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止、夏祭りは令和5年度から再開している。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 2 障がい福祉サービスの充実（2）障がい福祉サービス提供基盤の確保

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
7	障がい児機能訓練事業等の実施	保健福祉センターにおいて、機能訓練の必要な児童に対し、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施します。また、水中運動による身体機能向上を目的とした水浴訓練を実施します。	障がい福祉課	継続	令和3年度 11,416,091円 身体機能訓練（理学療法） 利用者数22人 実施回数309回 療育訓練（作業療法） 利用者数40人 実施回数435回 療育訓練（言語療法） 利用者数23人 実施回数270回 水浴訓練 利用者数40人 実施回数393回 令和4年度 12,487,385円 身体機能訓練（理学療法） 利用者数29人 実施回数322回 療育訓練（作業療法） 利用者数46人 実施回数502回 療育訓練（言語療法） 利用者数27人 実施回数298回 水浴訓練 利用者数41人 実施回数274回 令和5年度 12,893,352円 身体機能訓練（理学療法） 利用者数24人 実施回数363回 療育訓練（作業療法） 利用者数45人 実施回数557回 療育訓練（言語療法） 利用者数31人 実施回数358回 水浴訓練 利用者数37人 実施回数447回	予定どおり進行中	
8	地域生活支援拠点等の機能の充実	相談や社会生活の体験の機会や場の確保、緊急時の受入れ・対応、人材の確保・養成や連携等の推進、地域の体制づくりを総合的に支える拠点における機能の充実に向けて運用状況の検証・検討を行います。	障がい福祉課	充実	・自立支援協議会において、地域生活支援拠点として高浜町ライフサポートステーションにおける日中サービス支援型共同生活援助について、報告・評価を行っている。	予定より遅れている	機能の充実を図るため、関係機関で情報共有を行ったが、運用状況の検証・検討には至っていない。検証手順については、他市の状況などを参考に、地域生活支援拠点との調整を行い、運用状況の検証・検討を行う。

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 基本目標1 地域で安心して生活できる基盤づくり

2 障がい福祉サービスの充実（3）障がいのある人の生活を支援するサービス

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	各種障がい者手帳の交付	障がいのある人の自立更生、社会参加の促進、福祉の向上を図ることを目的に、身体障害者福祉法、兵庫県療育手帳制度要綱、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、各種手帳の交付を行います。	障がい福祉課	継続	・手帳交付数 ㊦令和3年度 身体3,223人 療育687人 精神689人 ㊦令和4年度 身体3,130人 療育721人 精神745人 ㊦令和5年度 身体3,163人 療育745人 精神815人	予定どおり進行中	
2	各種手当・給付金等の支給	「特別障害者手当」「障害児福祉手当」「特別児童扶養手当」「介護手当」「重度心身障害者特別給付金」等の各種手当・給付金を支給し、在宅で生活する障がいのある人の経済的負担の軽減・所得の確保に努めます。	障がい福祉課	継続	・特別障害者手当の支給件数及び金額 ㊦令和3年度 76人 24,177,400円 ㊦令和4年度 80人 25,314,750円 ㊦令和5年度 90人 27,788,620円 ・障害児福祉手当の支給件数及び金額 ㊦令和3年度 62人 11,535,060円 ㊦令和4年度 64人 11,516,010円 ㊦令和5年度 62人 11,535,060円 ・特別児童扶養手当の支給件数 ※県実施事業のため、手当の支給は県が行っている。 ㊦令和3年度 103人 ㊦令和4年度 110人 ㊦令和5年度 113人 ・介護手当の支給件数及び金額 ㊦令和3年度 0人 0円 ㊦令和4年度 0人 0円 ㊦令和5年度 1人 41,666円 ・重度心身障害者特別給付金の支給件数及び金額 ㊦令和3年度 0人 0円 ㊦令和4年度 0人 0円 ㊦令和5年度 0人 0円	予定どおり進行中	
3	心身障害者扶養共済制度の周知	保護者に万一のことがあった場合に、残された障がいのある人に年金を支給し、経済面の安定化を図ることを目的とする心身障害者扶養共済制度の周知を図ります。	障がい福祉課	継続	・「障がい福祉のしおり」及び市ホームページに当該制度に関する情報（制度の概要、加入要件、金額等）を掲載している。 ・手帳の新規交付時に、加入要件に当てはまる人に対して、「障がい福祉のしおり」を用いて口頭で説明を行っている。 ・加入件数 ㊦令和3年度 41人 ㊦令和4年度 39人 ㊦令和5年度 42人	予定どおり進行中	
4	生活福祉資金の貸付	障がいのある人がいる世帯に対し、安定した生活を営めるようにするため、目的別資金の貸付を行います。	社会福祉協議会	継続	・障がいのある人がいる世帯に対し、必要に応じて生活福祉資金貸付の相談対応をしている。	予定どおり進行中	
5	税の軽減等の実施	障がいのある人の経済面の安定化を図るため、軽自動車税や市民税の減免措置、市民税の障害者控除・非課税措置などを行います。	課税課	継続	減免の申請があった場合は、要件に該当するか審査の上、適用している。また、障害者控除や非課税措置についても課税資料をもとに、適切に適用するよう努めている。	予定どおり進行中	
6	軽・中度難聴児補聴器購入費等の助成	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中度難聴児の言語の習得、教育等における健全な発育を支援するため、補聴器購入費用等の一部助成を行います。	障がい福祉課	継続	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児の補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得・教育等における健全な発育を支援している。 ・支給実績 ㊦令和3年度 1件 ㊦令和4年度 0件 ㊦令和5年度 1件	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 2 障がい福祉サービスの充実（3）障がいのある人の生活を支援するサービス

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
7	包括的相談支援体制の充実（再掲）	「地域共生社会」の実現に向けた重層的支援体制の整備について、第4次地域福祉計画の策定及び推進と一体的に取り組むとともに、属性や世代に捉われない包括的な支援ができるよう、相談支援機関の連携を強化します。	地域福祉課 （障がい福祉課）	充実	・重層的支援体制整備事業を進める中で、属性や世代に捉われない包括的な支援に向けて、多機関協働による世帯支援や参加支援、地域づくり支援に取り組むとともに、相談支援機関の連携の強化を図っている。	予定どおり進行中	
8	各種負担軽減策の周知	障がいのある人の社会参加の促進や経済面における負担軽減を図るため、NHK放送受信料や下水道使用料、社会教育施設観覧料の減免等について周知します。	障がい福祉課	継続	・手帳の新規交付時に、「障がい福祉のしおり」を用いて各種負担軽減策の案内を行っている。また、その場で手続きが可能な場合は、手続きを行っている。	予定どおり進行中	
9	小児慢性特定疾患児日常生活用具等給付事業の実施	小児慢性特定疾患児を対象に、居宅生活支援として、日常生活用具等給付事業を実施します。	こども家庭・保健センター	継続	・小児慢性特定疾病児等に対し、特殊寝台等日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的としている。給付実績はほとんどないが、申請があった場合に対応できるよう、事業は実施している。	予定どおり進行中	
10	はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成	障がいのある高齢者の健康と福祉の増進を図るため、はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術に要する費用の一部を助成します。	障がい福祉課	継続	・助成券の利用枚数及び助成額 ㇿ令和3年度 10枚 10,000円 ㇿ令和4年度 4枚 4,000円 ㇿ令和5年度 8枚 8,000円	予定どおり進行中	
11	在宅重症心身障害者（児）訪問看護支援事業の実施	在宅の重症心身障害児者で、継続して療養を受ける必要がある方に対し、訪問看護に係る自己負担額の一部を助成します。	障がい福祉課	新規	・令和3年7月診療分から福祉医療制度の助成範囲となった。福祉医療制度に移行後は福祉医療費の全受給者が対象。そのため、障がいのある人にとっては制度が拡充された。	予定どおり進行中	
12	重度身体障害者（児）訪問リハビリ利用料助成事業の実施	脳性まひ等による肢体不自由の障がいのある人で、訪問看護ステーションによる訪問リハビリを利用した方に対し、訪問リハビリに係る自己負担額の一部を助成します。	障がい福祉課	新規	・令和3年7月診療分から福祉医療制度の助成範囲となった。福祉医療制度に移行後は福祉医療費の全受給者が対象。そのため、障がいのある人にとっては制度が拡充された。	予定どおり進行中	
13	福祉施設等通園（通学）費の補助	すくすく学級通級児や市外の訓練施設等への通所者に対し、交通費の補助を行います。	こども政策課 障がい福祉課	継続	（こども政策課） ・すくすく学級通級児について、交通費の補助を行っている。 ・対象者数及び補助額 ㇿ令和3年度 8人 85,280円 ㇿ令和4年度 11人 146,600円 ㇿ令和5年度 9人 109,320円 （障がい福祉課） ・児童相談所、更生相談所等の公的機関で判定を受け、市外の通園施設・職業能力開発施設等（授産施設を除く）に通園している方に対し、交通費の補助を行っている。 ・対象者数及び補助額 ㇿ令和3年度 0人 0円 ㇿ令和4年度 0人 0円 ㇿ令和5年度 0人 0円	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 基本目標1 地域で安心して生活できる基盤づくり

2 障がい福祉サービスの充実（4）障がいのある人の外出を支援するサービス

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	タクシー利用料金等の助成	障がいのある人の通院及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用券の交付やガソリン費用の一部助成を行います。	障がい福祉課	継続	・タクシー利用料金助成の受給者数及び金額 ↳令和3年度 777人 11,755,000円 ↳令和4年度 712人 11,645,000円 ↳令和5年度 791人 11,702,500円 ・ガソリン費用助成の受給者数及び金額 ↳令和3年度 411人 4,769,000円 ↳令和4年度 374人 4,531,000円 ↳令和5年度 393人 4,436,000円	予定どおり進行中	
2	公共交通料金等の負担軽減の周知	障がいのある人の外出にかかる料金等の負担を軽減し、社会参加の促進を図るため、鉄道、汽船、バス、国内航空運賃や有料道路通行料金の割引や自転車駐車場使用料の減免等について周知を図ります。	障がい福祉課	継続	・手帳の新規交付時に、「障がい福祉のしおり」を用いて公共交通料金等の負担軽減に関する説明を行っている。	予定どおり進行中	
3	補助犬貸付事業の周知と施設等への啓発	補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を必要とする障がいのある人に、兵庫県身体障害者補助犬貸付事業の周知を図ります。また、交通機関や公共施設、大型店舗、民間施設などにおいて補助犬の同伴が円滑に行えるよう、関係機関や商工会等を通じた啓発に取り組みます。	障がい福祉課	継続	・「障がい福祉のしおり」及び市ホームページにて、身体障害者補助犬貸付事業の説明を掲載している。 ・障がい福祉課の窓口で、補助犬啓発冊子の設置及びステッカーを配布している。またイベント等で冊子やステッカーを配布している。 ・公共施設において、補助犬同伴可ステッカーを掲示している。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 基本目標1 地域で安心して生活できる基盤づくり

3 障がいの原因となる疾病予防と早期発見・早期対応（1）乳幼児期

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	妊産婦健康教育・相談の実施	○妊婦に対し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦相談やプレおや教室（沐浴クラス・パパママクラス）などの各種教室において、適切な教育・指導を行います。 ○母子健康手帳交付時に妊婦の相談に対応し、必要な時に他機関を紹介したり、継続して相談支援を行います。 ○出産後に家族等から十分な家事及び育児のサポートを受けることが困難で支援が必要な産婦に対し、産後ケア事業を実施し、継続して周知を行います。 ○不育症治療を受ける対象者に対し、早期受診・治療の促進及び経済的負担の軽減を図るため、不育症治療支援事業を実施し、継続して周知を行います。	こども家庭・保健センター	継続	妊産婦等生活支援事業として、継続して実施している。 ・母子健康手帳の交付 ↳ 令和3年度 535冊 - 令和4年度 560冊 - 令和5年度 515冊 ・プレおや教室 ↳ 沐浴クラス（年6回） ↳ 令和3年度 延115名 - 令和4年度 延122名 - 令和5年度 延142名 ↳ 出産準備クラス（年6回） ↳ 令和3年度 延87名 - 令和4年度 延83名 - 令和5年度 延80名 ・産後ケア ↳ 令和3年度 宿泊型37件 通所型49件 - 令和4年度 宿泊型61件 通所型66件 - 令和5年度 宿泊型43件 通所型34件 ・不育症治療支援事業 ↳ 令和5年度 2件	予定どおり進行中	
2	妊婦健康診査費助成事業の実施	妊婦中の健康診査の受診を促進し、母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の一部を助成します。	こども家庭・保健センター	継続	継続して実施している。 ↳ 令和3年度 受診券利用776人 償還払107人 - 令和4年度 受診券利用772人 償還払106人 - 令和5年度 受診券利用726人 償還払100人	予定どおり進行中	
3	母子保健訪問指導の実施	○新生児や乳幼児の養育上必要な事項の指導や、発達上の相談、課題の早期発見・対応を図るため、「新生児訪問（生後28日まで）」「未熟児訪問」及び「こんにちは赤ちゃん訪問（生後4か月まで）」「家庭訪問（就学前の乳幼児）」を実施します。 ○未熟児養育医療申請者に対して、健やかな成長発達が促されるよう、全戸訪問を実施します。	こども家庭・保健センター	継続	継続して新生児訪問、乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）等、実施している。 ・乳児全戸訪問（新生児訪問含む） ↳ 令和3年度 訪問件数426件・訪問率80.1% - 令和4年度 訪問件数470件・訪問率89.0% - 令和5年度 訪問件数436人・訪問率91.4% ・母子訪問件数 ↳ 令和3年度 445件 - 令和4年度 430件 - 令和5年度 438件 ・未熟児養育医療給付 ↳ 令和3年度 17件 - 令和4年度 19件 - 令和5年度 17件	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 3 障がいの原因となる疾病予防と早期発見・早期対応（1）乳幼児期

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
4	乳幼児健康診査の実施	子どもの発達上の課題の早期発見を図り、子どもの健全な育成を促すため、4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児に対し乳幼児健康診査を実施し、必要に応じて相談や指導、その後のフォローへとつなぎます。	こども家庭・保健センター	継続	・4か月児健康診査 ↳ 令和3年度 全18回、受診者519人 ↳ 令和4年度 全18回、受診者517人 ↳ 令和5年度 全18回、受診者469人 ・10か月児健康診査（通年） ↳ 令和3年度 受診者526人 ↳ 令和4年度 受診者479人 ↳ 令和5年度 受診者497人 ・1歳6か月児健康診査 ↳ 令和3年度 全20回、受診者636人 ↳ 令和4年度 全20回、受診者582人 ↳ 令和5年度 全19回、受診者509人 ・3歳児健康診査 ↳ 令和3年度 全22回、受診者677人 ↳ 令和4年度 全22回、受診者639人 ↳ 令和5年度 全23回、受診者726人	予定どおり進行中	
5	乳幼児健康診査事後指導の実施	○乳幼児健康診査のアフターフォローとして、初期相談から専門的な相談を行う「こどもの相談」や支援を必要とする子どもへの「コアラクラブ」の実施、「アレルギー教室、相談」「5歳児発達相談」を実施します。 ○子どもの発達に関する専門的な相談体制の構築について検討するとともに、療育の必要な子どもに対する情報提供・教育・指導を行います。	こども家庭・保健センター	継続	・コアラクラブ ↳ 令和3年度 全17回 参加者129人 ↳ 令和4年度 全21回 参加者136人 ↳ 令和5年度 全22回 参加者118人 ・こどもの相談 ↳ 令和3年度 精神科医師による相談者数42人 臨床心理士による相談者数114人 小児科医師による相談8人 ↳ 令和4年度 精神科医師による相談者数43人 臨床心理士による相談者数103人 小児科医師による相談17人 ↳ 令和5年度 精神科医師による相談者数42人 臨床心理士による相談者数107人 小児科医師による相談17人 ・アレルギー教室 ↳ 令和3年度 全1回 参加者14人 ↳ 令和4年度 全2回 参加者58人 ↳ 令和5年度 全3回 参加者71人 ・アレルギー栄養相談 ↳ 令和3年度 全4回 相談者3人 ↳ 令和4年度 全6回 相談者7人 （令和5年度は全6回予定していたが相談者0人のため実施せず） ・5歳児発達相談 ↳ 令和3年度 相談希望者69人 精神科医師及び臨床心理士の発達相談実施者数30人 支援継続者数20人 ↳ 令和4年度 相談希望者61人 精神科医師及び臨床心理士の発達相談実施者数33人 支援継続者数30人 ↳ 令和5年度 相談希望者46人 精神科医師及び臨床心理士の発達相談実施者数21人 支援継続者数19人	予定どおり進行中	
6	健康教育・健康相談の実施	子どもの健全な育成を促すとともに、保護者の不安軽減を図るため、乳児を育てる保護者を対象に保健師や助産師、栄養士による「育児相談」や保健師と栄養士による「もぐもぐ離乳食教室」等を実施します。	こども家庭・保健センター	継続	・子どもの健全な育成を促すとともに、保護者の不安軽減を図るため、乳児を育てる保護者を対象に保健師・栄養士・助産師による育児相談を実施。 ↳ 令和3年度 全12回 相談者381人 ↳ 令和4年度 全12回 相談者333人 ↳ 令和5年度 全12回 相談者416人 ・もぐもぐ離乳食教室 ↳ 令和3年度 全7回 参加者112名 ↳ 令和4年度 全12回 参加者186名 ↳ 令和5年度 全12回 参加者158名	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 3 障がいの原因となる疾病予防と早期発見・早期対応（1）乳幼児期

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
7	療育支援相談の実施	障がいのある児童や発達上何らかの心配のある児童等に対し、その障がいの軽減を図ることを目的に、適切な指導を早期に行い、関係機関の連携による支援を行います。また、教育関係機関において、相談内容について情報共有等を行い、就学後の支援が充実するよう体制を整備します。	障がい福祉課 こども政策課 こども家庭・保健センター 保健安全・特別支援教育課	継続	（障がい福祉課） ・療育支援相談を月1回開催し、関係各課及び関係機関との情報共有・連携の強化を図った。 （こども家庭・保健センター） ・訓練希望者に関する事前調査資料を作成し、関係機関と情報共有している。 ・関係機関の一つとして療育支援相談に参加し、情報共有や支援方針の検討を行っている。 （こども政策課） ・こども家庭・保健センターの乳幼児健診と連携して、すすく学級での早期療育に繋げる体制を整備している。 （保健安全・特別支援教育課） ・教育関係機関においても、相談内容について情報共有等を行ったり、学校や園での状況についても福祉と共有したりしている。必要に応じて、関係機関と学校や園の職員が直接指導内容を確認する場合も設け、就学後の支援が充実するよう体制を整備している。	予定どおり進行中	
8	発達障がい児・者への支援	○保健福祉センター内の関係機関やひょうご発達障害者支援センタークローバー芦屋ランチと連携を図り支援に当たるとともに、家庭での子どもとの関わり方について同じ悩みを持つ保護者同士がともに学び、一緒に考えていく家庭療育支援講座を開催します。 ○5歳児発達相談事業において、保護者が子どもの特性や関わり方を理解し、子どもに応じた子育てができるよう相談・指導を行います。また、小学校就学に当たり不安のある保護者に対し教育相談や学校見学を行い早期に就学予定校との連携を図ります。	障がい福祉課 こども家庭・保健センター 保健安全・特別支援教育課	継続	（障がい福祉課） ・3歳から5歳児の保護者で子どもの発達が気になる方、育てにくさを感じている方を対象に全6回の講座を実施した。 └令和3年度 1クール実施 参加者 8人 修了者 8人 └令和4年度 1クール実施 参加者 7人 修了者 6人 └令和5年度 1クール実施 参加者 4人 修了者 4人 （こども家庭・保健センター） ・家庭療育支援講座に保健師が参加し、保護者の関わり方や悩みに寄り添い、支援を行っている。 ・5歳児発達相談 └令和3年度 相談希望者69人、精神科医師及び臨床心理士の発達相談実施者数30人、支援継続者数20人 └令和4年度 相談希望者61人、精神科医師及び臨床心理士の発達相談実施者数33人、支援継続者数30人 └令和5年度 相談希望者46人、精神科医師及び臨床心理士の発達相談実施者数21人、支援継続者数19人 ・必要に応じて、教育委員会やほいく課と情報共有を行い、連携して支援を実施している。 （保健安全・特別支援教育課） ・小学校就学に当たり不安のある保護者に対し教育相談や学校見学を行い早い段階から就学予定校との連携を図っている。また、必要に応じて、設備や人員等の準備も進めている。	予定どおり進行中	
9	思春期などにおける早期発見・早期対応	精神的なストレスやこころの病等からひきこもりや障がいが発症した場合における早期発見・早期対応のため、関係機関との連携を図っていきます。	青少年育成課 障がい福祉課 学校支援課	継続	（青少年育成課・障がい福祉課・学校支援課） ・学童保育及び放課後子ども教室（キッズスクエア）ともに、利用申請の内容や利用中の様子等から、気になる様子があれば、関係機関に照会・情報共有し、対応を検討している。また、関係機関から利用者の様子等の照会があった際も、指導員やスタッフから聞き取りを行い、情報共有を図っている。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
基本目標1 地域で安心して生活できる基盤づくり

3 障がいの原因となる疾病予防と早期発見・早期対応（2）成人期

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	保健指導の実施	健康診査等において、指導が必要とされた人に対し、生活習慣の改善を目的とした保健指導を実施します。	こども家庭・保健センター	継続	・健康診査において指導が必要とされた人に対し、保健相談、結果相談会、保健相談にて、生活習慣の改善を目的とした保健指導を実施している。 ・特定健康診査の結果、一定の基準を満たした方には、特定保健指導を実施している。	予定どおり進行中	
2	健康チェックの実施	市民の主体的な健康づくりを促進するため、30歳以上の市民に対し、一定の負担のもと「健康チェック」を実施します。	こども家庭・保健センター	継続	・市民の主体的な健康づくりを促進するため、30歳以上の市民を対象に健康チェック（3時間人間ドック）を実施している。 └令和3年度 336人 └令和4年度 340人 └令和5年度 349人	予定どおり進行中	
3	健康教育・健康相談の充実	○「健康チェック」受診者に対する事後指導として、生活習慣病を予防するための「生活習慣みなおし教室」を開催します。 ○市民の健康づくりを支援するため、健康教育、各種相談を実施します。	こども家庭・保健センター	継続	・健康チェック受診者に対する事後指導として、生活習慣病を予防するための「生活習慣みなおし教室」（集団に対する講話と個別相談）を開催していたが、個別相談のニーズの高まりなどから、令和4年度より廃止し健康相談（月3回）・栄養相談（月2回）・保健相談（月1回）に統合し、相談事業を継続している。 ・医師相談 └令和3年度 50人 └令和4年度 28人 └令和5年度 33人 ・栄養相談 └令和3年度 25人 └令和4年度 28人 └令和5年度 20人 ・保健相談 └令和3年度 1人 └令和4年度 2人 └令和5年度 32人	予定どおり進行中	
4	訪問指導の実施	○「健康診査」や「健康チェック」等において、訪問による指導が必要な人等に対し、在宅訪問指導を実施します。 ○糖尿病の重症化予防のため、特定健康診査受診者のうちリスクが高い人に対して、訪問等による保健指導を実施します。 ○今後、後期高齢者医療健康診査受診者のうち糖尿病等生活習慣病のリスクが高い人に対して、訪問等による保健指導を実施する予定です。	こども家庭・保健センター	充実	・特定健康診査受診者のうち、糖尿病の重症化リスクが高い国保被保険者に対し、保険課と連携のもと、保健師が、電話、面接、訪問等による保健指導を実施している。 ・令和3年度から、後期高齢者医療健康診査受診者のうち糖尿病等生活習慣病のリスクが高い後期高齢者医療保険加入者に対し、保健師や管理栄養士が電話、面接、訪問等による保健指導を実施している。	予定どおり進行中	
5	若年性認知症の人への支援（再掲）	自立支援医療の給付や障がい福祉サービスにおける就労支援など、状態に応じた適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、本人及びその家族への相談・支援体制を強化します。	障がい福祉課 高齢介護課	新規	（障がい福祉課・高齢介護課） ・当事者の会を定期的に開催し、当事者同士のお話からニーズを把握することに努めた。 ・認知症カフェを市内各区域に設置し、認知症当事者やその家族のニーズ把握に取り組んだ。 ・若年性認知症の方の支援に関わる機関が集まる「若年性認知症ネットワーク会議」を開催した。支援の中で出てくる課題を共有し、どのように支援できるのかを検討した。 ・認知症疾患医療センターである兵庫医科大学病院と連携強化のため、事例検討会を各高齢者生活支援センターで計4回開催した。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 3 障がいの原因となる疾病予防と早期発見・早期対応（2）成人期

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
6	ひきこもり等若者相談の実施	社会生活を円滑に営む上で、ひきこもり・ニート・不登校などの困難を有する若者の自立及び社会参加を支援するために、若者相談センター「アサガオ」を引き続き実施します。	青少年愛護センター 障がい福祉課	継続	（青少年愛護センター） 若者相談センター「アサガオ」で電話相談等を実施している。また、相談受け入れ体制の充実のために「キ・テ・ミ・ル・会」の回数増やハロウィンイベントなど相談者が利用しやすい環境づくりを心がけている。また広く周知されるように各種会議での告知やHP、インスタグラムなどでの告知もしている。	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 基本目標1 地域で安心して生活できる基盤づくり

4 医療関連施策の充実

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	自立支援医療の給付（再掲）	障がいのある人の身体の機能障がい除去又は軽減するために行う手術等の治療に係る医療費や通院により精神疾患の治療を受けている人への医療費の一部を給付します。	障がい福祉課	継続	・更生医療 令和3年度 140人 71,170,407円 令和4年度 153人 68,775,809円 令和5年度 164人 74,645,218円 ・精神通院医療 ※医療費の給付は県が行っている。 令和3年度 1,446人 令和4年度 1,497人 令和5年度 1,637人 ・育成医療 令和3年度 5人 452,312円 令和4年度 5人 238,244円 令和5年度 3人 105,648円	予定どおり進行中	
2	福祉医療費助成事業の実施	障がいのある人が必要な医療を受けることができるよう、「障がい者医療費助成事業」及び「高齢障がい者医療費助成事業」について、安定的な制度運用のもとに実施し、継続して周知を行います。	地域福祉課	継続	・身体障害者手帳（1級から3級）、療育手帳（AまたはB1）、精神障害者保健福祉手帳（1級または2級）の交付を受けているかたを対象に医療費の助成を行っている。令和5年度末時点の対象者は2,055人。対象者に対しては、障がい福祉課から福祉医療費助成制度の案内を行っている。また、手帳の更新に伴う医療費受給者証の更新手続きができていないかたに対して個別に案内文書を送付する等、制度の周知にも努めている。	予定どおり進行中	
3	障がい児機能訓練事業等の実施（再掲）	保健福祉センターにおいて、機能訓練の必要な児童に対し、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施します。また、水中運動による身体機能向上を目的とした水浴訓練を実施します。	障がい福祉課	継続	令和3年度 11,416,091円 身体機能訓練（理学療法） 利用者数22人 実施回数309回 療育訓練（作業療法） 利用者数40人 実施回数435回 療育訓練（言語療法） 利用者数23人 実施回数270回 水浴訓練 利用者数40人 実施回数393回 令和4年度 12,487,385円 身体機能訓練（理学療法） 利用者数29人 実施回数322回 療育訓練（作業療法） 利用者数46人 実施回数502回 療育訓練（言語療法） 利用者数27人 実施回数298回 水浴訓練 利用者数41人 実施回数274回 令和5年度 12,893,352円 身体機能訓練（理学療法） 利用者数24人 実施回数363回 療育訓練（作業療法） 利用者数45人 実施回数557回 療育訓練（言語療法） 利用者数31人 実施回数358回 水浴訓練 利用者数37人 実施回数447回	予定どおり進行中	
4	障がい歯科診療の実施	保健福祉センター内の芦屋市歯科センターにおいて、毎週木曜日に障がいのある人に対して、歯科診療を実施します。	こども家庭・保健センター	継続	芦屋市歯科センターにおいて毎週木曜日に障がい者歯科診療を実施し、受診者数は微増している。 ・延べ受診者数 令和3年度 177人 令和4年度 190人 令和5年度 203人 ・診療日数 令和3年度 49日 令和4年度 47日 令和5年度 49日	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 4 医療関連施策の充実

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
5	地域における医療的ケア児の支援体制の整備	医療的ケア児の支援に携わる各分野（福祉、保健、医療、教育、保育）の関係機関等が協議及び連携し、地域における医療的ケア児とその家族に係る課題や対応策の検討を行い、支援体制を整備します。	こども政策課 ほいく課 障がい福祉課 こども家庭・保健センター 保健安全・特別支援教育課	新規	（こども政策課） ・市内の医療的ケア児に関わる方と庁内の関係部署による医療的ケア児支援協議会を開催し、課題とその対応策について検討を行っている。令和5年度に医療的ケア児等コーディネータを配置し、支援体制の強化を進めている。 （こども家庭・保健センター） ・ケース対応として出生時からの医療的ケア児と関わり、家族や関係機関との連携について会議を通して体制整備に寄与している。 （ほいく課） 芦屋市内の認可保育施設へ入所を希望している及び在籍している子どもについて、主治医より集団保育が可能とされている子どもの医療的ケアの実施に関し相談、申請があった場合は、芦屋市インクルーシブ教育・保育事業実施要綱及び芦屋市保育所等医療的ケア児教育・保育支援事業実施要綱に基づき、実施の可否を協議、検討し決定をしている。実施決定後は、保護者、当該施設、主治医、ほいく課等関係機関と連携しながら、集団保育の中で安全に過ごせる体制を整えている。また、年2回医療的ケア児保育支援会議の実施、年1回医療的ケア児に関する研修会を開催し、職員の理解を深め、支援体制の充実を図っている。 受け入れ実績 ㏊令和3年度 3人 ㏊令和4年度 3人 ㏊令和5年度 2人 （保健安全・特別支援教育課） 芦屋市立幼稚園の入園を希望している及び在籍している医療的ケアの必要な幼児について、「芦屋市立幼稚園・小・中学校における医療的ケア実施のガイドライン」に基づき、加配教員等配置検討委員会を開催し、協議、検討、看護員配置決定を行っている。主治医、保護者、関係機関と連携しながら体制を整えている。当該園は、講師を招聘し、特別支援教育研究会を行い、また各関係機関とケース会議を開き、医療的ケア児の理解を深め支援体制の充実を図っている。 受け入れ実績 ㏊令和3年度 1人 ㏊令和4年度 1人 ㏊令和5年度 2人	予定どおり進行中	

芦屋市障がい者（児）福祉計画第7次中期計画評価進捗一覧表（第1節）
 基本目標1 地域で安心して生活できる基盤づくり

5 障がいに応じた情報提供の充実

番号	取組	内容	所管課	方向性	進捗状況（令和3年度～令和5年度）	目標の達成	理由（「予定より遅れている」「着手できていない」を選択した場合のみ）
1	意思疎通支援事業の実施	聴覚障がい者・視覚障がい者の情報入手やコミュニケーション手段を確保し、日常生活の支援及び社会参加の促進を図るため、「手話奉仕員の養成」「手話通訳者・要約筆記者の派遣」「点字広報・声の広報の発行」「障がい福祉課窓口における手話通訳者の設置」などを意思疎通支援事業として実施します。	障がい福祉課	継続	・毎年職員向けの手話教室を開講している。年代や職位を超えて職員が出席し、手話や障がい福祉への理解を深め、簡単な手話を習得してもらっている。 ・新任職員研修の一環で、設置手話通訳者による手話講習を実施している。初めて手話に触れる職員がほとんどだが、手話や障がい福祉への理解を深めてもらっている。 ・意思疎通支援・障がい理解研修を実施している。年度によって取り扱うテーマは異なるが、疑似体験や当事者による経験談を交えた内容などにより、障がい理解を深めてもらっている。 ・令和5年度より、聴覚障がいのある当事者、市内の高校生、リードあしやなどと協働で、手話の周知啓発のためのパンフレットの作成に取り組んでいる。 ・合理的配慮提供支援助成事業として、市内の事業者へ筆談ボードの購入に要する費用の一部を助成した。 ・設置手話通訳者として、会計年度任用職員を1名任用している。 ・手話通訳者派遣回数 令和3年度 129回 令和4年度 141回 令和5年度 124回 ・要約筆記者派遣回数 令和3年度 0回 令和4年度 3回 令和5年度 7回	予定どおり進行中	
2	「障がい福祉のしおり」の発行	手帳取得者等へ利用できる福祉サービスや制度などの情報を提供・周知するため、障がい者施策全般を紹介した冊子「障がい福祉のしおり」を年1回発行し、手帳取得時などに説明・配布を行います。	障がい福祉課	継続	毎年新たな制度や現行の事業の変更等に対応した「障がい福祉のしおり」を発行し、手帳の新規交付時や希望された時に配布を行っている。	予定どおり進行中	
3	情報・意思疎通支援用具の給付	意思伝達装置、点字器、人工喉頭、障がい者向けのパソコン周辺機器やアプリケーションソフトなど、障がいのある人の情報収集、情報伝達、意思疎通等を支援する用具等の給付を行います。	障がい福祉課	継続	・意思伝達装置（携帯用会話補助装置・聴覚障がい者用通信装置（ファクス））の給付件数 令和3年度 2件 令和4年度 2件 令和5年度 0件 ・点字器の給付件数 令和3年度 0件 令和4年度 0件 令和5年度 0件 ・人工喉頭の給付件数 令和3年度 2件 令和4年度 2件 令和5年度 1件 ・障がい者向けのパソコン周辺機器やアプリケーション（情報・通信支援用具）の給付件数 令和3年度 2件 令和4年度 0件 令和5年度 1件	予定どおり進行中	
4	「あしやねっと♪」による情報提供	障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」を活用し、市内で開催されているイベント・講座等の案内、事業所・障がい者団体等の紹介など障がい福祉に関する様々な情報を発信します。	障がい福祉課	新規	・知りたい情報をより容易に得られるように、令和5年度にサイトのリニューアルを行った。従来からの障がい福祉に関する情報に加えて、コラム等新たな情報を掲載していく予定。	予定どおり進行中	
5	多様な機関・団体等への情報提供	障がいのある人が様々な機会や場を通じて、制度や福祉サービス等に関する情報を入手できるよう、サービス提供事業所や医療・教育などの関係機関、障がい者団体等へ自立支援協議会などを通じ、情報提供を行います。	障がい福祉課	継続	・自立支援協議会専門部会にて、令和5年度に「障がいのある人のライフステージの可視化」のために年齢に応じた年表を作成し、障がいに関するイベントで展示を行い、年齢ごとで利用できるサービス等を周知した。 ・自立支援協議会や計画の策定委員会などで国の施策の方向性などの情報提供を行っている。	予定どおり進行中	